

# さがみはら 都市農業振興 ビジョン2025

## 概要版



### 策定の目的等について

農業従事者の高齢化、担い手の不足や、有害鳥獣による農産物被害に伴う農業者の営農意欲の減退などにより、経営耕地面積が縮小し、農地の荒廃化が進むなど、本市の農業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。

一方、72万市民の大消費地を抱え、農業者は、農産物直売所や大型小売店舗など、様々な販路を確保することができるなどの優位性をいかし、「攻めの都市農業」や更なる地産地消を展開していくことも十分に期待されます。

また、圏央道（さがみ縦貫道路）の開通に伴い市内2箇所にインターチェンジが設置され、今後は津久井地域にリニア中央新幹線の関連施設が建設されることなどから、更に都市化の進展が見込まれ、貴重な農地が減少する懸念があるため、都市的土地利用との調和により、確保すべき農地に対して有効な保全策を図る必要があります。

このような状況において、市域には都市部と中山間地域の2つの地域があることから、それぞれの特性を十分にいかした施策展開が必要であり、本市が農業振興施策を実施していく上で、持続可能な都市農業の創造と魅力ある新たな農業の振興に向けた方向性を定める「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」を策定しました。

なお、本ビジョンの計画期間は、平成28（2016）年度から平成37（2025）年度までの10年間とし、中間年次（5年目）に点検、見直しを行うものとします。

### 相模原市の農業における現状と課題について

本市農業における担い手や農地などに関する現状と課題については、次のものが挙げられます。



現状と課題	内容
農家戸数の減少等	昭和50年から約2分の1に減少 6,157戸→3,245戸(平成22年) 農産物販売金額が100万円未満である販売農家：約7割
農業従事者の高齢化や担い手の不足	基幹的農業従事者の平均年齢：67.5歳(平成22年) 70歳以上：約5割
経営耕地面積の減少	昭和50年から約3分の1に減少 2,926ha→941ha(平成22年)
農地の荒廃化	農用地における耕作放棄地の割合：9.1%(平成26年)
有害鳥獣被害の増加	出荷用農産物被害額：5,046千円(平成26年)

# ビジョンの基本的な考え方について

本市の農業の現状や課題を踏まえ、10年後を見通し、これからの都市農業のあるべき姿について、次のような基本理念や基本方針に基づいて、ビジョンを推進していきます。

## 1 基本理念

### ● 農業の持続的な発展

「攻めの都市農業」を担う生産者の育成・確保を図るとともに、農地利用の集約化や農業の6次産業化に向けた支援など、それぞれの農業者が自らの判断で創意工夫あふれる経営ができる環境整備を進めます。

### ● みんなで支える農業

市民が新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費することや農業とふれあう機会を増やすことによって、農業に対する理解を深めるための取組を推進します。

### ● 2つの地域特性の活用による農業振興

市域には都市部と中山間地域の2つの地域があり、それぞれの特性を十分にいかした農業振興を図ることにより、農業の持つ多面的な機能を更に充実させ、市民の心豊かな暮らしの実現を図ります。

### ● 農地の保全

今後更に都市化の進展が見込まれ、貴重な農地が減少する懸念があるため、確保すべき農地に対して有効な保全策を図ります。

## 2 基本方針

4つの基本理念に基づき、2つの柱を基本方針として位置付けます。

### 基本方針 I

優良な農地で多様な担い手が効率的かつ  
安定的な農業経営を行うための  
「持続可能な力強い農業の確立」

### 基本方針 II

農業の多面的な機能を最大限に  
発揮することによる  
「市民・地域に貢献できる農業の推進」



地場農畜産物商談会の様子



農業体験学習事業の様子



市民朝市の様子

### 3 施策体系

基本方針

#### 基本施策・個別施策

#### 重点プロジェクト

持続可能な力強い農業の確立

##### 1 多様な担い手の育成・確保

- (1) 地域の中心的経営体への支援
- (2) 経営力のある担い手の育成
- (3) 農業への法人参入の促進



重点プロジェクトI  
【担い手育成プロジェクト】

##### 2 農地の保全・有効活用

- (1) 地域の中心的経営体等への農地の集積
- (2) 新たな農業生産基盤整備
- (3) 耕作放棄地対策
- (4) 有害鳥獣被害対策



重点プロジェクトII  
【農地有効活用プロジェクト】

##### 3 成長産業としての農業の確立

- (1) 多様な農畜産物の生産振興
- (2) 農業の6次産業化の促進
- (3) 農商工連携の促進
- (4) 情報通信技術等の活用による新たな農業の確立



重点プロジェクトIII  
【都市農業活性化プロジェクト】

市民・地域に貢献できる農業の推進

##### 4 地産地消の推進

- (1) 食農教育の推進
- (2) 農畜産物のブランド化の促進
- (3) 直売所等の活用による販路拡大の支援



重点プロジェクトIV  
【地産地消・農業との交流プロジェクト】

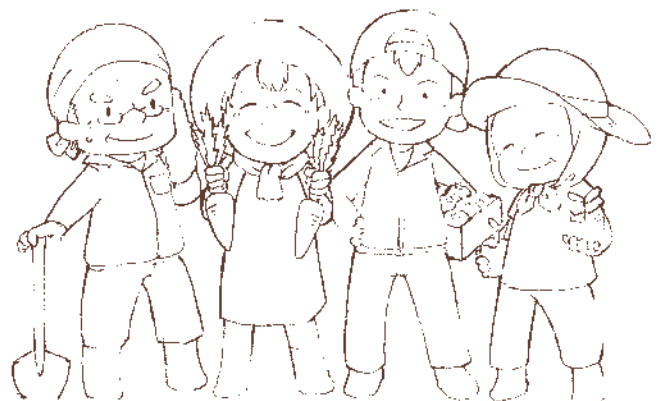
##### 5 農とのふれあいの推進

- (1) 市民農園・体験型農園の開設促進
- (2) 農業体験、農に関するイベントへの支援
- (3) 農業と福祉の連携等による支援



##### 6 農業の多面的機能の活用

- (1) 災害時の防災上の空間の確保
- (2) 心安らぐ癒しの空間の提供
- (3) 地域資源をいかした農との連携



## 重点プロジェクトについて

6つの基本施策のうち、各施策の重要な位置付けとして、優先的に進める取組を重点プロジェクトと定めて施策展開していきます。



さがみはらのめぐみ  
地産地消を推進するイメージキャラクター  
「さがみはらのめぐみちゃん」

### 重点プロジェクトⅠ

#### 担い手育成プロジェクト

現在、市内における新たな就農希望者は増加傾向にあり、若い世代の割合が増えていることから、青年就農給付金を活用しながら就農後の定着を図るための支援をしていきます。

また、一定規模の農業経営を行うことができる新たな担い手として、農業への法人参入を促進し、地域の雇用の創出につなげる取組も進めていきます。

### 重点プロジェクトⅡ

#### 農地有効活用プロジェクト

農地の有効利用を行うには、耕作放棄地の解消に向けた取組とともに、「農地集積バンク」の機能を持つ農地中間管理機構や農地利用集積円滑化団体を活用し、経営規模の拡大を希望する経営体や農業へ参入した法人に農地を集積するための取組を進めます。

また、継続的に農業の生産性を向上させるため、土地改良事業を推進していきます。

### 重点プロジェクトⅢ

#### 都市農業活性化プロジェクト

付加価値を高める農業への取組においては、農業の6次産業化や農商工連携の促進が必要であり、農業者自らが意欲的に所得の向上を図る取組に対して、より効果的な事業計画の作成支援や商品開発等に対する支援体制の充実を図ります。

### 重点プロジェクトⅣ

#### 地産地消・農業との交流プロジェクト

農畜産物の地産地消を更に推進するためには、顔が見え、話すことができる直売所での販売のほか、農業者と市民が交流する機会が必要となります。そのため、身近な食の機会である小・中学校の学校給食における調達等を支援します。

また、農業にふれあう場の提供により都市農業への理解の醸成を図ります。

## 推進体制について

ビジョンの推進に当たっては、農業者、市民、農業関係団体及び民間事業者並びに行政が、それぞれの役割を果たす中で、農業全般に関して情報共有する機会を設けるなど密接に連携しながら、都市農業の振興を図っていきます。

また、本ビジョンに基づき実施する各事業については、新・相模原市総合計画の進行管理と併せ、「PDCAサイクル」の考え方を活用し、推進していきます。

